

長良川ネットワーク

29

nAGARAGAWA network
http://nagara.ktroad.ne.jp

Net Topics | 01

「美しい国づくり」という新たな公共事業

法政大学法学部教授 五十嵐 敬喜

目

本国土に異変がおき始める。

海に行ってみよう。あのなんとも
いえないグロテスクなテトラポットがなんと
撤去される。空を見てみよう。いつの間にか
カラスの止まる電線が地中に埋められた。な
んだか町の白いガードレールや無料な交通信
号機もおしゃれになった。旅の途中、ふと窓
の外を見る。山や畑は相変わらずだが、なん
とあの厚顔無恥な看板がない。

そして地方都市では、「城」周辺はコンク
リートやアスファルトの世界から昔ながらの
石垣や樹木に変えられている。そういうばな
んとなく、町や村もお祭りに力を入れるよう
になった。

市役所の人や議員さんに聞いても市長や町
長は町づくりにえらく熱心で、この世知辛
世の中、国は補助金などをどんどん削って
いく中で、これだけはジャブジャブ金を出すと
いうのである。

こういう事態がまもなくやってくる。それ
が今国会に提案されている「景観保全基本法
と「公共事業ガイドライン」である。仕掛
け人は国土交通省(もっといえば河川局)。
この政策変更の全体タイトルが「美しい国づ
くり」(平成15年7月)なのである。

「美しい国づくり」は
言う。

わが国土は、国民一
人一人にとって魅力あ
るものとなったか。

都市も田園も海岸も
美しさとはほど遠い。

私たちは、社会資本
の整備を目的ではなく

手段であることをはっきり認識していたか。

美しさは心のありようとも深く結びついて
いる。

国土交通省は、まず自ら襟を正す。

国土交通省は、行政の方向を「美しい国づ
くり」に向けて大きく舵を切ることにした。
と。

私は今から10年前、神奈川県真鶴町とい
う人口わずか1万人足らずの小さな町で、当
時のバブルの影響で押しつけてきた東京の不
動産会社のリゾートマンションなどのインベ
スターを追いつ返すために、「美の条例」の制
定のお手伝いをしたことがある。その際、神
奈川県、そして当時の建設省から浴びせられ
た非難の数々(彼らは条例案をそれこそ一条
も残らないくらいに赤鉛筆で削除しようとし
た)を今でも忘れることができない。まず「町
づくり」、こんな言葉は存在しない。「美の基
準」、美などというのはまったく法的世界に
なじまない。議会での開発審査、これは議会
の権限を越える。罰則を科すなどは、地方
自治法・水道法違反だ。など、要するにこの
ような条例は違法であり、認めることができ
ない、というのである。

町はこれらの圧力を議会と住民の力によつ

て跳ね返したが、10年たつてここにも明暗二
つの転機が訪れている。「美の条例」はいま
や違法どころか中学教科書で日本の代表的な
条例として紹介され、全国の中学生に教えら
れるようになった。しかし、この肝心な条例
がいまや隣の湯河原町との合併で合法的に消
滅させられようとしている。

国土交通省の「美しい国づくり」委員会は、

この「美の条例」をお手本に使ったと聞く。

「美」を公共事業の基準に置くことは、むろ
ん私も反対ではない。しかし他方で先に制定
された「自然再生推進法」と同じように、川
辺川ダムでの漁業権の強制収用に見られるよ
うな理不尽な力づくの政策の隠れ蓑と警戒し
なくてはならないだろうか。「美しい国づくり」とは、

Net Topics | 02

「すくえ長良川」

長良川河口堰建設に反対する会 事務局長 天野礼子

あ なんとウソを重ねて、そして国会議
員には「長良川を最後にしますから、

これだけは造らせて下さい」などとどこでも
ウソをいい完成させた長良川河口堰。ゲート
が閉じられて今年の七月六日で九年となりま
すが、「被害は軽微」ところか、「甚大すぎ」
の、この水を使っている自治体がひとつも
ないことは、今回の大森、伊藤氏の原稿でわ
かっていただけでしょう。

運用で証明できたことは「建設のための建
設に過ぎなかった」ことだけ。そして長良川

ダムなどが世論の反対で造れなくなった国土
交通省の「新たな仕事づくり」に過ぎないの
ではないか。「自然再生」といいながら、諫
早干拓は中止されていないではないか。長良
川河口堰のゲートは閉じられたままだ。苦田
ダムも徳山ダムも八ツ場ダムも、水はいらな
いに強行されている。これが「美しい国づ
くり」といえるか。

「美」という言葉は、便りさ、機能、金、ス
ピード、といった価値から、安心、安全、や
さしさ、助け合いといった価値への転換を象
徴している。政府は、戦後60年続いた公共
事業の官僚支配からの脱皮をするというのな
ら、国民が納得をできるようにまず、長良川
河口堰や諫早水門を解放すべきである。

は死んだ。というのはあまりにも無責任で、
無惨すぎませんか、河川局さん。

そしてあなた方は、片方の手で川辺川ダ
ムの強制着工を自指しながら、もう一方の手
で「自然再生」を謳い、予算の減額を阻止し、
自分たちが公共事業をばらまくシステムをど
こまでも保持したいとたくらむ。

そのために新河川法に盛り込まれた「住民対話
という言葉が利用されて、NGOやNPOの
取り込みのための仕掛けが様々な用意されて
いる。国会議員に向けても、河川局から資金

写真=伊藤孝司



Net Topics | 03

長島町から長良川河口堰に関する若干の報告

長島・河口堰を考える会 大森めぐみ(長島町議)

高

木久司さんから与えられた題は「長良川河口堰は、私たちに何をもちましたか」であります。眼に見える結果から

見れば答えは出ているのですね。

約60億円をかけた「高須輪中地域開発事業」が眼を引きます。堤防は岐阜までのスーパ

援助を受ける環境財団が巧妙なワナを仕掛けている。

各地で良心的学者が中に食い込みがらば下ざっている流域委員会は、少数のそれらの研究者をますます忙しませていますが、せっかく「ダム中止」と出ても、それを諮問した河川局が結果を無視するのですからお話になりません。

近年私たちNGOや研究者が欧米を見て、彼の国と我が国の違いを最も感じるのは、官僚が「謝る」という彼の国の態度です。これが「科学」。「正し」「使う」ものなのです。百年前には「治水によい」と考えられた川の直線化やダムが、治水には良くなかったことがわかり、欧米の官僚は「謝った」のです。私たちは、1995年以来、河川局に「百年の計を見直す委員会」を中央で行うことを提案しています。全野党が賛同し、あの「亀ちゃん」が三度も河川局を説得してくれましたが、いまだ実現しません。彼らは間違いを認める気がないからです。

近代百年の反省がされないままに「自然再生」などというキーワードを使い始めるから、一番手厳しいNGOを排除することが必要となる。話せばわかる「小異」を言い立ててNGOが分裂することを五十嵐さんはいつ

も怒っていますが、敵の団結に比べて、あまりにも情けないからでしょう。私たちは心すへぎです。

ようやく、「日米ダム撤去委員会・第一回国際会議」を三月二七日に松本で準備することができつつあります。「団結」のために歯を食いしばってがんばった方々を誇りに思っています。今年、河口堰が運用されて九年目。「十年を期にゲートを上げる。そのためにこの一年間はゲートをあげて調査しろ」と「政治にいわせるために、6月には現地シンポジウムも準備しています。「すぐえ長良川」。あなたももう一度つぶやいてみてください。

て実現させた長島町の高潮対策堤防。

長良川河口堰は、それらをもたらしました。地元にはありがたい賜物です。与えられた題名に対する答えはそれだけです。

しかし河口堰の地元に住む私たちは「長良川河口堰は何を残しているか」の方こそ書き留めておかねばならないでしょう。

「しじみ」の問題で漁師さんたちと調査を続けた人たちがいましたが、もうしじみはすべて死に絶えて漁師さんたちは抜けていきました。

いま国交省に、おんぶにだっこをされなが

全国書店で好評発売予定

渾身の最新刊！ 3月末発売

“ダム撤去”への道

天野礼子編著 東京書籍発行 本体予価 1,900円

主な内容

- ◇五十嵐敬喜、保母武彦、天野礼子「ダム撤去」を熱く語る
- ◇カナダの自然再生—海が森を育てていた—(日本初のレポート)
- ◇アメリカ、欧州のダム撤去の潮流
- ◇日本のダム撤去候補ワースト5
- ◇ダム撤去と公共事業の変革(五十嵐敬喜)

(財)日本釣振興会長野県支部

TENRYU®

Clean earth 21

あなたの愛と関心を少しだけ
自然環境に注いで下さい

長野県飯田市長野原 700-42

写真=伊藤孝司



松の枯死が続く、河口堰上流の堤防、千本松原

ら「見栄しそくに活動しているのは、官製の保護活動団体「木曾三川・夢の郷プロジェクトの自然再生分科会」でしょうか。

1年に1回10月10日午前10時に、長良川の上流、中流、河口で、この会員たちがいっせいに川の水を採取してただちに検査して水質を調査しています。調査する内容はBOD

調査と称していますが、温度、pH、塩素イオンなど、ずぶの素人が楽しく騒ぎながら川のそばで検査できるものです。

その結果を麗々しく発表する会議に出た私は「長良川の水質を本気で調査するのならこれでは無意味。10月は水温が低い、水温の高い8月はじめにやるべきだ。午前10時も水温がまだ上がっていない。午後の水温が高いときにすべきだ。底層の溶存酸素を調べなければ水質はわからない」と発言しました。するとただちに憎しみに満ちた反論が返りました。「貴女は簡単に文句をつけるが、この調査は準備など大変なものでした。上流、中流、河口で時間を合わせて同時刻にいっせいに検査する。長良川で心をひとつにして同じ検査をする。この苦労と達成感を評価できないのか。」

にしか出来ないつもりだけだ。発言のせいか検査は8月も追加されたようすです。

私たちが長島の仲間は1991年、「河口堰が完成して水を貯めれば、千本松原は枯れる、必ず枯れる」という重要な情報を得て、早速チラシを作り、この警告を海津町の全家庭に新聞折込み配布して知らせました。「いまその警告が現実の悲劇となった」のです。

の犠牲となり、ひっそりと絶滅に向かって歩みを速めている「玉層治水の生きた記念、薩摩義士の恨みを埋めた千本松原」。河口堰のゲートを上上げるしか救う方法はないのであります。

最後に長良川河口堰で貯めている水は今どうなっているか、お知らせします。昨年4月、知事選挙があり知事が交代しました。そのとき調印された「三重県知事事務引継書」大冊を、友人が全文情報公開し頒布しました。私の見るべき所は「企業庁のなかの未利用水、未売水の項」しかありません。

額1千128億円)が延期したままになっており、工事再開の見通しが立たない。

河口堰の水道は水価が高いので水道料金にどれくらい転嫁できるか困難。企業庁が負担している「水資源機構」への長良川河口堰分償還金が経営を圧迫している。

伊賀地方の「川上ダム」。検討委員会のタム中止決定で建設が大幅に遅れ、給水計画が立たない。この水道計画では水価が1mあたり411円と非常に高いものとなり、受水市町村がこの負担に耐えられるか心配である。

ほかに、名古屋市は導水、通水計画なし。愛知県は、知多半島へ木曾川の送水を停止して長良川河口堰の水を送り、市民に「毒水」を飲ませて人体実験中。工業用水は三重県と同様に売り先はない。

(私だってこんな会に来たくはない。四方みな冷淡な敵意に満ちている席だ。でも私は来てやる、来なければならぬ。重要そうな会

困難の中で、でも「千本松原を救いたい」ために、私は少しずつ動き始めようとしています。

「津市ほか中勢の水道用水、四日市ほかの北勢の水道用水、いずれも導水工事(工事費総

Net Topics | 04

長良川河口堰住民訴訟・愛知の結末

金城学院大学教授、(元)長良川河口堰住民訴訟愛知原告団代表 伊藤達也

工 業用水道事業は独立採算制を原則として

用は工業用水道料金の徴収で賄われなければならない。しかし、長良川河口堰開発水(工業用水)では需要が全く発生していないこと

から、受水団体の愛知県、三重県とも、県の一般会計からの支出によって堰建設負担金を支払われている(愛知県500億円、三重県355億円)。

で長良川河口堰の建設負担金を支払うことは違法であるとして、1998年9月、99年2月、それぞれ名古屋地裁、津地裁に提訴した。使ってもおろさず、使ってもない水に対して、しかも一般会計から支出することが許されるはずがない。そう考えて起こした裁判であったが、愛知の裁判は2003年3月、最高裁で原告の訴えが棄却されたことにより終了してしまっ

の怠慢が存在する。審理が実際に行われた地裁、高裁の判決において、裁判所は水需要予測の妥当性の判断を判決の根拠に採用した。この手続きは正しい。しかし、水需要予測の妥当性を判断する際に、原告、被告への意見聴取、議論の場を全く設けず、裁判に先立って提出された住民監査請求結果書を判断材料として多用した。そして判決の論理に「水需要予測の下方修正、拡大、双方の可能性を採用することによって、原告の主張を退けた。これら裁判の進行手続き、判決の判断材料、判決の論理は著しく正当性を欠く。判決文が全面的に依存した監査結果書に

**三重県下
マイクロバス専門店**

かとうレンタカー

三重県長島町河口堰東岸1号線近く
「なばなの里」となり
フリーダイヤル 0120-42-0175

は、誰が見ても明らかかなデータの誤り（転記ミス）があり、かつ、裁判で被告愛知県でさえ主張しなかつた内容を根拠にした県擁護の記述があった。その内容は上位規定である国の計画から逸脱したもので、本来、判決の根拠になり得ないものである。にも拘らず、判決文がそれを採用したという事実は、裁判所が原告どころか、被告の提出資料さえまともに見ずに、被告の主張を超えた被告擁護の姿勢で裁判にのぞんでいたことを示している。

さらに判決で使用された「将来の水需要の見込みは下方修正、拡大、双方の可能性を持つので、水需要の見込みがないとする原告の主張は認められない」という論理は、以下のような狡猾さを含んでいた。この裁判で愛知県側の根拠として唯一明確だったのは、2010年の長良川河口堰工業用水需要が毎秒0.2m発生するという主張である。原告側は県計画が過大需要予測であるかどうかが議論されて欲しいと裁判所に申請したが、拒否された。なぜか。裁判所は、実は議論をせず、証拠調べをしないことによって、根拠の乏しい被告側の立場を何とかして支え切り、しかも後になって現実の水需要動向がどちらに流れようと判決が批判を受けなくすむ。つまり「判決の時点では予測できなかった」という言い訳を可能にするための唯一の抜け道を、この論理の中に見出したからである。

このように裁判所には問題を真摯に捉え、客観的に議論する姿勢が完全に欠けていた。4年半の裁判を通して見えたのは、行政に媚を売り、行政にすり寄ることしか判決文を書くことのできない裁判官の姿であった。



長良川グッズ・デザイン=村上康成

グッズ販売・カンパのお願い

長良川のための新しい活動へ向けて、皆さまのご支援・ご協力をお願いします

会費なしで活動してきた私たちの運動は、グッズの売り上げとカンパのおかげで続いています。ご愛用いただいている「長良川グッズ」を、長期の保管による品質低下をふせぐために、お求め安い値段で販売いたします。今季節にぴったりの「怒るサツキマス」(裏起毛)トレーナーを始めとする、おなじみ、村上康成さんデザインのトレーナー・Tシャツを下記のお値段(送料込み)でお届けいたします。この機会にぜひ、どうぞ！！

- 書籍**
 「ダム撤去」への道 天野礼子 東京書籍 予価1900円(送料310円)3月未発行予定
 「日本の名河川を歩く」 天野礼子 講談社プラスアルファ新書 880円(送料210円)
 「市民事業 ポスト公共事業社会への挑戦」 中公新書ラクレ 五十嵐・天野 760円(送料210円)
 「公共事業が変わる」 天野礼子 北海道新聞社 1,400円(送料310円)
 「ダムと日本」 天野礼子 岩波新書 700円(送料210円)
 「サツキマスが選べる日」 横山尚巳 山と溪谷社 1800円(送料340円)
 「21世紀の河川思想」 筑紫哲也ほか 共同通信社 1,800円(送料310円)
 「アメリカはなぜダム開発をやめたのか」 公共事業チェック機構を実現する議員の会 築地書館 1,500円(送料310円)
 「川は生きているか」 伊藤孝司・天野礼子 岩波書店 1,900円(送料310円)
ステッカー
 お好きな物を5枚以上セットでご注文下さい。②200円 ①～①300円 (送料10枚まで120円)

長良川グッズについて詳しくは長良川河口堰建設を止めさせる市民会議のホームページをご覧ください。

グッズ・カンパ振込先
 郵便振替00840-9-99300
 長良川河口堰建設に反対する会-岐阜
 〒500-8432
 岐阜市なわて町2-2
 TEL058-272-8495
 FAX058-265-0417

- ①「怒るサツキマストレーナー」(M,S) 定価3500円のところ 2500円(送料込み)
 - ②「サツキマストレーナー」(フリーサイズ) 定価4000円のところ 2500円(送料込み)
 - ③「プナウォーターTシャツ」(M,L,O)
 - ④「ダムサミットTシャツ(紺)」(M,L)
 - ⑤「国際ダムサミット記念Tシャツ」(M,L,O)
 - ⑥「シラメTシャツ」(L)「シラメTシャツ」(120cm)
 - ⑦「トレーナー&Tシャツセット」
 トレーナー1枚とTシャツ1枚をセットにして 3000円(送料込み)
- 各商品のご希望サイズをお忘れなくご記入ください。他にステッカーなどを同梱発送にてご注文いただいた場合にも商品合計のお値段(送料なし)にて承ります。

官業考

村瀬惣一

Net Topics | 05

我 々住民運動側は、一人で次から次へと仕掛けられる攻撃に対応していきま。敵も同じ、その官僚機構(地方自治体を含む)を維持するために新たな企画を立てて攻撃をかけてきます。

一つ一つの争点で決着をつける必要はない。長良川で敗れば揖斐川で、揖斐川で敗れば木曾川で、官僚機構(この場合はダム官庁)を屈服させればよいのです。

では長良川河口堰反対運動にはどんな総括があるのか。ある時期、中濃から岐阜・大垣方面に大量の工業用水の需要が見込まれたことがあった。主として繊維産業の増加に起因すると見られたわけです。やがて日本の繊維産業や金属軽工業は中国と韓国に圧倒さ

れる。繊維や資材多消費型の金属工業は途上国に途を譲るべき産業なのです。いわゆる「先進国」の活路はICその他の先端技術であることはいうまでもない。日本に求められるのは高度の学理と技術であって資材や水や電力ではない。木曾川水系の工業用水(その他電

力も諸資材も)でもないのです。工業用水需要がまだ増加すると主張されている官庁は……本心ではないと思うが……日本の工業部門は依然として1960年代の延長線上にあるとホントに信じておられるのであろうか。

日米ダム撤去委員会・第一回国際会議 「ダム撤去」への道

発足から1年、このたび、「脱ダム」の先進地・長野で、日米両国の研究者、市民が集い「日米ダム撤去委員会」の「第1回国際会議」を開催致します。
 ○日時 2004年3月27日(土)PM1:00~5:00
 ○場所 神宮寺「アパロホール」長野県松本市浅間温泉 3-21-1
 ○電話 0263-46-0096
 ○参加費 1000円
 ○主催 日米ダム撤去委員会
 ○後援 公共事業チェックを求めるNGOの会

- 開会挨拶・田中康夫(日米ダム撤去委員会委員長・長野県知事)(予定)
- アメリカにおける撤去の実例
 「私たちが撤去を進めるわけ」(ヘレン・サラキンス)
 「リバーアライアンス オブ ウィスコンシン」
 「アメリカにおける撤去の現状」(エリザベス・マクリン)
 「アメリカンリバーズ」)
- 日本のダムの現状
 「日本の川は生きているか」(天野礼子・アウトドアライター)
 「ダムは「治水」に役立たず、かえって危険」(今村亮・天竜川住民)
 「ダムが洪水をつくる」(山住国廣・那賀川住民)
 「川は誰のものか」(山田部・大井川住民)
- 対談
 「私たちが「負の遺産」の解決のためにやるべきこと」
 宮地 良彦(信州大学名誉教授)
 五十嵐敬喜(法政大学教授)

問い合わせ先
 日米ダム撤去委員会事務局
 電話 058-265-0417 FAX 058-265-0417

A MAGAZINE FOR FLY FISHERMEN

フライの雑誌

本格的フライフィッシング専門誌
 季刊第64号 2月20日発売
 www.furainozasshi.com/
 〒182-0002 東京都調布市仙川町1-7-1-204
 TEL.03-3307-5608 FAX.03-3307-5609

編集後記

長良川の運動を始めてから16年。何度かの危機を乗り越えて明るく楽しい運動を続けられたことは、皆さんからの励ましやカンパのおかげです。何があっても、長良川を救うまで運動を続けます。この運動が美しい日本を守ることを信じて！(久)